

# 西ドイツにおける柔道選手に対する イメージの因子分析的研究

中島 猪 烏内政幸\* 飯田穎男\*\*  
小森富士登\*\*\*

An Analytical Study of Image Factors that the West Germany  
have to wards a Judo Trainee.

Takeshi Nakajima Masayuki Takeuchi  
Eio Iida Fujito Komori

## [目 次]

- I 緒 言
- II 方 法
- III 結果と考察
- IV ま と め

\* 大東文化大学 \*\* 共立女子大学

\*\*\* 国士館大学

## I. 緒　　言

1882年（明治15年）に創設された日本伝講道館柔道は今日多くの諸外国の人々に親しまれ普及、発展し国際柔道連盟（I.J.F）への加盟も1993年現在、152ヶ国を数えまた1964年第18回東京オリンピック大会以来公式種目となり、名実共に世界の“ビック・スポーツ”といっても過言ではないと思う。しかし、こうした国際化に伴う競技柔道は柔道本来の「柔能制剛」（柔能く剛を制す）といった攻撃、防御の技術とその試合態度に关心をもちまた心身自在の変化の妙を極めるという柔道そして何よりも体を鍛え、心を鍛る人間形成に役立つ柔道が姿を消し、競技化傾向が著しく進み、勝負にこだわる勝利至上主義者、いわゆる技術中心の柔道になったとの批判が多くなってきた<sup>9)15)16)</sup>。

こうした中、柔道は戦後一時期閉鎖されていたが、昭和33年より学校体育の「体操」「個人的スポーツ」「集団的スポーツ」「格技」及び「ダンス」といった5領域の一つとして「格技」の中で他のスポーツと同様に位置づけられて來たが、平成元年3月文部省は小、中学校及び高等学校保健体育科の体育の教育内容を「体操」「器械運動」「陸上競技」「水泳」「球技」「武道」「ダンス」「体育理論」とし、今まであった「格技」を「武道」と改め、柔道は学校体育で「武道」の中に位置づけられた。

杉山は、日本武道学会会報No34で“学校武道の実施に際し、武道学会に期待する”と題した論説の中で「武道とスポーツが非常に共通した性格を持っているという点に対して異論を唱えるものはないだろうが、人格としての人間を形成する教育法としての武道がスポーツと異なっている点として主張するものは極めて多い。確かに武道では伝統的に精神面を重視する考え方が尊重されているし、ヨーロッパで生まれたスポーツが元来遊びであったことからすれば「武道」はスポーツに比べてより教育的な目的が強いといってよいのではないかと考えられる。しかし人間形成を目標とする武道の教育方法

は必ずしも実証的な研究に基づいているものではない。いわば観念的な段階にとどまっているといえる。」と述べ、さらに「今日の武道の在り方に対する問題点はもとより、教育内容となっている“スポーツとは何か”との関連で現在社会における“武道”的意味、価値が明らかにされなければならないであろう。」と述べている。こうした「武道とは何か」という問題に対して武道振興を目的とする団体である日本武道協議会（柔道、剣道、弓道、相撲道、空手道、合気道、少林寺拳法、薙刀、銃剣道の9連盟と日本武道館によって組織されている）は、1987年4月23日、武道の実践のための目安であり、指針として「武道憲章」を制定し発表している。

（目的）

第一条 武道は、武技による心身の鍛錬を通じて人格を磨き、識見を高め、有為の人物を育成することを目的とする。

（稽古）

第二条 稽古に当たっては、終始礼法を守り、基本を重視し、技術のみに偏せず、心技体を一体として修練する。

（試合）

第三条 試合や形の演武に臨んでは、平素鍛磨の武道精神を發揮し、最善を尽くすとともに、勝っておごらず負けて悔やまず、常に節度ある態度を堅持する。

（道場）

第四条 道場は心身の鍛錬の場であり、規律と礼儀作法を守り、静肅・清潔・安全を旨とし、厳肅な環境の維持に努める。

（指導）

第五条 指導に当たっては、常に人格の陶冶に努め、術理の研究・心身の鍛錬に励み、勝敗や技術の巧拙にとらわれることなく、師表にふさわしい態度を堅持する。

（普及）

第六条 普及に当たっては、伝統的な武道の精神の特性を生かし、国際的視野に立って指導の充実と研究の促進を図るとともに武道の発展に努める。

昭和62年4月23日制定

日本武道協議会

そして1989年3月、日本武道館は日本武道の本質と独自性の再認識と、武道についての国際的な理解を一層深めるために第一回国際武道文化セミナーを開催した。

日本伝統武道の一つ柔道修業の究極の目的は、自己完成という高遠な理想を追求することであり、もう一度その原点を見直し理想に立ち帰るべきと考えるが、国際化がなされ勝敗を競うスポーツの世界では、競技力をもって評価されることも史実であり、柔道の理想を追求しつつも競技力の向上に努力せねばならないと思われる。そして飯田は、「スポーツの国際化は、一面勝利を競いつつも柔道の本領を伝承するにも大きな意義をもっている。」そして「柔道を競技運動的に取り扱うことは今日の時世の要求に適ったものであることを認めると同時に、柔道の本領は何処にあるかを、われわれ修業する者は片時も忘れず態度と行動で示すことであり、また責務とおもうのである。」と述べている。こういった意味からも、今後正しい柔道の普及、発展をはかり、また指導者として指導上の理念確立のために柔道に対する意識や柔道選手に対するイメージを把握しておくことは重要なことと思われる。柔道に対するイメージの研究は中、高校生を対象に尾形<sup>12)13)</sup>、河崎ら<sup>5)</sup>、成年期を対象に船越ら<sup>2)</sup>、警察官を対象に赤池ら<sup>1)</sup>、大学生を対象に飯田<sup>4)</sup>、田中ら<sup>19)</sup>、大学女子学生を対象に武内ら<sup>17)</sup>、の報告等々多數報告されている。しかし、外国柔道選手のイメージについては松永<sup>8)</sup>の力量性、道徳性、興奮性、品位性、一般評価のカテゴリーに分類した22項目を用いての尺度法によりアメリカ柔道選手群を比較した報告と、村山<sup>10)</sup>のイギリスにおける柔道の意識調査につい

ての報告、また武内ら<sup>18)22)</sup>、の韓国及び、オーストラリアにおいて柔道選手に対するイメージの報告等があるが、まだまだ比較的少ないと思われる。本研究は1989年3月西ドイツ・セーセルにて行なわれた柔道選手以外の運動部員を対象に柔道選手に対するイメージについて研究したものである。

## II. 方 法

### (1) イメージの概念について

スポーツ心理学の領域でイメージという用語がしばしば用いられているが、その語義は広義、狭義に解釈され必ずしも明確であるとはいえない。

リチャードソン<sup>14)</sup>は、イメージを残像、直感象、記憶象、想像イメージと広範囲に分類している。

猪股ら、伊藤ら、西田ら<sup>11)</sup>、の研究もこの説に属する。

西田ら<sup>11)</sup>は、その研究でイメージを過去経験(知覚的、感覺的、感情的経験など)によって外界の事物の知覚と類動的に経験し、保持された情報が自己の記憶を手がかりとしての意識的なレベルで想起あるいは再生されたもので絵画的な特性を持つと定義している。さらに鶴原ら<sup>21)</sup>は、今までの研究からイメージの定義を3つの類型に識別し、スポーツ心理学では身体運動について意識内容、運動処理プロセスの研究のほとんどがリチャードソンの説に属するとし、身体運動の意識内容をさす場合、イメージを過去の運動経験によって蓄めわえられた視覚的、筋感覺的、体性感覺的その他の感覺的記憶から生じたある身体運動について準感覺的な体験であり、ある身体運動が備えている一定の時間は連續をもったものであると定義している。本研究は、質問紙調査法により過去にそれぞれ違った経験を持つ運動選手の「柔道選手に対するイメージ」をとらえようとするものであり、リチャードソンの説にしたがう。

## (2) 質問紙の内容及び、調査方法

質問紙は、講道館柔道科学研究会普及と対策班（代表松本芳三）が作成した質問紙<sup>6)</sup>（日本語）をドイツ語に翻訳し用いた。（表1、2）質問項目及び、そのカテゴリーの分類にあたっては松本ら<sup>7)</sup>の「各国柔道の実態調査」、花田ら<sup>8)</sup>の「スポーツマン的性格」、尾形<sup>12)</sup>の「柔道に対する意識の研究（第一報）」等の文献より、スポーツマンの特性及び、スポーツマンとして要求される項目を収集し、2回の予備調査の結果、項目分析を行い10人のスタッフによって質問項目は作成された。

質問項目は、社会性、意志性、活動性、身体性、情緒性の5つのカテゴリーに分類されており、次のような項目である。

社会性…………(1)指導性がある、(6)正義感がある、(11)礼儀正しい、(16)誠実である、(21)公平である、(26)社交性がある、(31)規則を守る、(35)協同的である、の8項目。

意志性…………(2)責任感が強い、(7)勇気がある、(12)決断力がある、(17)忍耐力がある、(22)努力家である、(27)自主性がある、(32)意志が強い、の7項目。

活動性…………(3)慎重である、(8)集中力がある、(13)ものごとを正確に行なう、(18)活動的である、(23)積極的である、(28)闘争的である、(33)実践的である、の7項目。

身体性…………(4)からだに自信をもっている、(9)体力的に持久力がある、(14)安全感がある、(19)健康的である、(24)精力的である、(29)動作が機敏である、(34)節制心がある、の7項目。

情緒性…………(5)情緒が安定している、(10)ものごとにこだわらない、(15)落ち着きがある、(20)素直である、(25)明朗である、(30)楽天的である、の6項目。計35項目で、質問用紙では、それらの項目はランダムに配置され、それぞれの項目について5段階評価尺度法によって調査を行った。

もっとも強く感じる…………5

表一 1

年齢 才 性別 男、女 (どちらかに○を)

あなたは剣道を行っている人に対してどんなイメージを持っていますか。あなたの考えにあてはまる番号を○でかこんでください。この場合できるだけ第一印象で答えてください。

剣道を行っている人は	く 感 じ と も る	も つ じ と も 強	感 じ な り る 強 く	か な り る 強 く	普 通	な あ い ま り 感 じ	じ ま つ い た く 感
1. 指導性がある	5	—	4	—	3	—	2
2. 責任感が強い	5	—	4	—	3	—	2
3. 慎重である	5	—	4	—	3	—	2
4. からだに自信をもっている	5	—	4	—	3	—	2
5. 情緒が安定している	5	—	4	—	3	—	2
6. 正義感がある	5	—	4	—	3	—	2
7. 勇気がある	5	—	4	—	3	—	2
8. 集中力がある	5	—	4	—	3	—	2
9. 体力的に持久力がある	5	—	4	—	3	—	2
10. ものごとにこだわらない	5	—	4	—	3	—	2
11. 礼儀正しい	5	—	4	—	3	—	2
12. 決断力がある	5	—	4	—	3	—	2
13. ものごとを正確に行なう	5	—	4	—	3	—	2
14. 安全感がある	5	—	4	—	3	—	2
15. 落ちつきがある	5	—	4	—	3	—	2
16. 誠実である	5	—	4	—	3	—	2
17. 忍耐力がある	5	—	4	—	3	—	2
18. 活動的である	5	—	4	—	3	—	2
19. 健康的である	5	—	4	—	3	—	2
20. 素直である	5	—	4	—	3	—	2
21. 公正である	5	—	4	—	3	—	2
22. 努力家である	5	—	4	—	3	—	2
23. 積極的である	5	—	4	—	3	—	2
24. 精力的である	5	—	4	—	3	—	2
25. 明朗である	5	—	4	—	3	—	2
26. 社交性がある	5	—	4	—	3	—	2
27. 自主性がある	5	—	4	—	3	—	2
28. 闘争的である	5	—	4	—	3	—	2
29. 動作が機敏である	5	—	4	—	3	—	2
30. 楽天的である	5	—	4	—	3	—	2
31. 規則を守る	5	—	4	—	3	—	2
32. 意志が強い	5	—	4	—	3	—	2
33. 実践的である	5	—	4	—	3	—	2
34. 節制心がある	5	—	4	—	3	—	2
35. 協同的である	5	—	4	—	3	—	2

## 表一 2

Alter : Geschlecht : ♀ ♂ (Bitte durch einen Kreis kennzeichnen)

Was für eine Vorstellung haben Sie von Kendo betreibenden Menschen ?

Entsprechend Ihrem Eindruck/Ihrer Meinung, bean tworten Sie bitte die folgenden Fragen durch Markierung mit einem Kreis. Bitte Ihren ersten Gedanken, bzw. Eindruck in der Antwort wiedergeben.

Kendo betreibende Menschen sind/haben :

	a)	b)	c)	d)	e)
1. Fuhrungskraft .....	5	4	3	2	1
2. starkes Verantwortungsfuhl.....	5	4	3	2	1
3. umsichtig, vorsichtig .....	5	4	3	2	1
4. Vertrauen in den eigenen Korper .....	5	4	3	2	1
5. stabile Stimmung/keine Stimmungsschwankungen .....	5	4	3	2	1
6. Gerechtigkeitssinn .....	5	4	3	2	1
7. Mut .....	5	4	3	2	1
8. Konzentrationsfahigkeit .....	5	4	3	2	1
9. physische Ausdauer .....	5	4	3	2	1
10. nicht an Dinge gebunden .....	5	4	3	2	1
11. hoflich, anstandig .....	5	4	3	2	1
12. eine schnelle Entscheidungskraft .....	5	4	3	2	1
13. genau bei der Ausfuhrung von Dingen .....	5	4	3	2	1
14. Sicherheitsgefühl .....	5	4	3	2	1
15. ruhig, gefaBt .....	5	4	3	2	1
16. ehrlich, gewissenhaft .....	5	4	3	2	1
17. geduldig, beharrlich .....	5	4	3	2	1
18. aktiv, energisch .....	5	4	3	2	1
19. gesund .....	5	4	3	2	1
20. gehorsam, abhangig .....	5	4	3	2	1
21. fur gleiche Behandlung aller, gerecht .....	5	4	3	2	1
22. fleiBige Menschen .....	5	4	3	2	1
23. aktiv, positiv .....	5	4	3	2	1
24. Energie, Vitalitat .....	5	4	3	2	1
25. heiter, klar .....	5	4	3	2	1
26. aufgeschlossen .....	5	4	3	2	1
27. selbstandig .....	5	4	3	2	1
28. kampferisch .....	5	4	3	2	1
29. schlagfertige, prompte schnelle Bewegungen .....	5	4	3	2	1
30. optimistisch .....	5	4	3	2	1
31. Regeln gegenuber folgsam .....	5	4	3	2	1
32. starken Willen .....	5	4	3	2	1
33. Praxis bezogen .....	5	4	3	2	1
34. maBvoll .....	5	4	3	2	1
35. bereit zur Zusammenarbeit .....	5	4	3	2	1

かなり強く感じる	.....	4
普通	.....	3
あまり感じない	.....	2
まったく感じない	.....	1

なお、資料は集合法によって調査及び、回収いたしました。

### (3) 被験者

本研究の調査対象は西ドイツにおける柔道選手以外の運動部員42名である。  
なお調査期間は1989年3月に実施した。

### (4) イメージの推定方法

本研究ではイメージの構造を統計的立場から推定するため因子分析を用いることにした。調査後回収された資料によりその内容を得点化し、その得点についてそれぞれの相関行列（35×35）を計算し不完全主成分分析（Incomplete Principal Component Analysis）を施し、固有値が0.1以上の主成分について、Nomal Varimax基準による直交回転を適用して多因子解（Multiple Factor Solution）を求めた。

なお、今回相関係数を算出するにあたり、その課程において平均値、標準偏差を算出したが、本研究の調査方法である5段階評価において、その意味づけが明確でないのでそれについては言及しない。

本研究で必要な計算は、NEC Personal Computer-9801VXにて行なった。

## III. 結果と考察

### (1) 西ドイツにおける柔道選手以外の運動部員よりみた柔道選手のイメージ。

柔道選手以外の運動部員42名について、方法(4)からの推定の結果、表-3

表-3 回転後の因子負荷行列（西ドイツの柔道選手以外の運動部員 N=42）

項目	因子	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	共通性
1																0.780	
2				0.666												0.780	
2				0.666												0.788	
3																0.828	
4						0.840										0.912	
5																0.753	
6				0.475												0.765	
7								0.475								0.818	
8									0.440							0.873	
9										0.750						0.860	
10										0.813						0.855	
11			0.561													0.870	
12					0.817											0.814	
13						0.454										0.864	
14						0.640										0.856	
15						0.808										0.791	
16							0.414									0.814	
17																0.828	
18																0.826	
																0.748	

19					0.532			.			0.695					
20					0.637						0.670					
21		0.646									0.831					
22			0.425						0.520	0.718						
23	0.871										0.858					
24	0.751										0.827					
25				0.822							0.926					
26	0.466			0.639							0.821					
27	0.510			0.413	0.432						0.839					
28	0.579										0.833					
29			0.819								0.799					
30			0.542								0.867					
31		0.840									0.887					
32		0.537				0.575					0.842					
33							0.853				0.810					
34			0.787								0.864					
35			0.635								0.785					
貢獻量	3.322	3.261	2.834	2.472	2.223	2.064	2.012	1.791	1.724	1.621	1.485	1.283	1.235	1.194	0.732	
貢獻度	9.490	9.318	8.097	7.062	6.352	5.897	5.748	5.117	4.925	4.630	4.244	3.666	3.580	3.412	2.091	
累積貢獻度	9.490	18.809	26.905	33.967	40.319	46.216	51.964	57.080	62.006	66.636	70.879	74.545	78.125	81.538	83.629	

の抽出された回転後の因子負荷行列にみられるように15因子が抽出され、第1因子から第15因子までの全分散に対する累積貢献度は、83.629%であった。ここでは解釈のための因子負荷量が0.4以上を有為とした。

### 第1因子

第1因子の全分散に対する貢献度は9.49%であり、因子負荷量が0.4以上のものの項目を因子負荷量の高いものから順に列挙すると

- |             |         |
|-------------|---------|
| (23) 積極的である | (0.871) |
| (24) 精力的である | (0.751) |
| (28) 講争的である | (0.579) |
| (27) 自主性がある | (0.510) |
| (26) 社交性がある | (0.466) |

の5項目が抽出された。

この因子は、(23)(28)が活動性、(24)身体性(27)意志性、(26)は社会性に関する項目である。積極的で競争的な活動性をもち、また精力的で自主性もあり、かつ社会性にも勝れているということはすべての項目において活動性をともなうことからこの因子を「積極的な活動性因子」と解釈した。

### 第2因子

第2因子の貢献度は9.318%であり、有意の項目を列挙すると、

- |              |         |
|--------------|---------|
| (31) 規則を守る   | (0.840) |
| (15) 落ちつきがある | (0.808) |
| (21) 公平である   | (0.646) |
| (11) 礼儀正しい   | (0.561) |
| (6) 正義感がある   | (0.475) |

の5項目が抽出された。

5項目のうち(31)(21)(11)(6)が社会性に関する項目であることから、この項目は社会に対して基本的な姿勢であり、また(15)落ちつきがあるということから、この項目を「落ちついた社会性因子」と解釈した。

### 第3因子

第3因子の貢献度は 8.097%であり、有意の項目を列挙すると、

- |               |         |
|---------------|---------|
| (29) 動作が機敏である | (0.819) |
| (14) 安全感がある   | (0.640) |
| (30) 楽天的である   | (0.542) |
| (32) 意志が強い    | (0.537) |
| (18) 活動的である   | (0.497) |

の5項目が抽出された。

(29)(14)は身体性、(30)は情緒性、(32)は意志性、(18)は活動性に関する項目である。

(29)(14)の身体性の項目に注目し、また意志が強く、活動的であるということから、この因子を「活発な身体性因子」と解釈した。

### 第4因子

第4因子の貢献度は 7.062%であり、有意の項目を列挙すると、

- |                  |         |
|------------------|---------|
| (12) 決断力がある      | (0.817) |
| (35) 協同的である      | (0.635) |
| (8) 集中力がある       | (0.580) |
| (13) ものごとを正確に行なう | (0.454) |

の4項目が抽出された。

(12)は意志性、(35)は社会性、(8)(13)は活動性に関する項目であり、(12)の意志性に注目し、また集中力があり、ものごとを正確に行なうということは決断力がなければ伴わないと解釈し、この項目を「意志性因子」と解釈した。

### 第5因子

第5因子の貢献度は 6.325%であり、有意の項目を列挙すると、

- |             |         |
|-------------|---------|
| (34) 節制心がある | (0.787) |
| (2) 責任感がある  | (0.666) |
| (22) 努力家である | (0.425) |
| (16) 誠実である  | (0.414) |

の 4 項目が抽出された。

(2)(22)は意志性, (34)は身体性, (16)は社会性に関する項目であることから, 誠実で, 努力家で, 責任感があるということは社会に対して真面目な態度であり, かつ節制心があるということは意志の強い働きがあると判断して, この因子を「誠実な意志性因子」と解釈した。

#### 第 6 因子

第 6 因子の貢献度は 5.823% であり, 有意の項目を列挙すると,

- |             |         |
|-------------|---------|
| (25) 明朗である  | (0.823) |
| (26) 社交性がある | (0.639) |
| (27) 自主性がある | (0.413) |

の 3 項目が抽出された。

(25)は情緒性, (26)は社会性, (27)は意志性に関する項目である, 明朗で自主性であり, かつ社会性にすぐれているということは社会にとって最も必要とされる項目であることからして, この項目を「明朗な社会性因子」と解釈した。

#### 第 7 因子

第 7 因子の貢献度は 5.748% であり, 有意の項目を列挙すると,

- |                  |         |
|------------------|---------|
| (17) 忍耐力がある      | (0.732) |
| (20) 素直である       | (0.637) |
| (13) ものごとを正確に行なう | (0.527) |
| (16) 落ちつきがある     | (0.408) |

の 4 項目が抽出された。

(17)は意志性, (20)は情緒性, (13)は活動性(16)は社会性に関する項目であることから, (17)の意志性に注目し, 素直であり, ものごとを正確に行い, かつ落ちつきがあるということは, 意志がともない, 情緒が安定しているということで, この項目を「情緒の安定した意志性因子」と解釈した。

#### 第 8 因子

第 8 因子の貢献度は 5.117% であり, 有意の項目を列挙すると,

- (4) からだに自信をもっている (0.840)
- (7) 勇気がある (0.475)
- (8) 集中力がある (0.440)

の 3 項目が抽出された。

(4)は身体性, (7)は意志性, (8) は活動性に関する項目であることから, からだに自信をもっていて, 勇気があり, 集中力があるということから, この項目を「積極的な身体性因子」と解釈した。

### 第9因子

第9因子の貢献度は 4.925% であり, 有意の項目を列挙すると,

- (10) ものごとにこだわらない (0.813)
- (19) 健康的である (0.532)
- (27) 自主性がある (0.432)

の 3 項目が抽出された。

(10)は情緒性, (19)は身体性, (27)は意志性に関する項目であることから, 健康であり, ものごとにこだわらなず, かつ自主性があるということは, 豊かな情緒の持ち主であるということがお互いに共通しているので, この項目を「健全な情緒性因子」と解釈した。

### 第10因子

第10因子の貢献度は 4.630% であり, 有意の項目を列挙すると,

- (9) 体力的に持久力がある (0.750)
- (32) 意志が強い (0.575)

の 2 項目が抽出された。

(9)は身体性, (32)意志性に関する項目であることから, この項目は体力に自信があるということは, 意志が強いということにも共通してしるので, この項目を「意志の強い身体性因子」と解釈した。

### 第11因子

第11因子の貢献度は 4.244% であり, 有意の項目を列挙すると,

(3) 慎重である (0.828)

(6) 正義感がある (0.401)

の 2 項目が抽出された。

(3)は活動性、(6)は社会性に関する項目であることから、この項目は社会に對して正義感があると考えて、この項目を「社会性をともなう活動性因子」と解釈した。

#### 第12因子

第12因子については、(3)意志が強いという項目 1 つにのみ有意な負荷量を示した。通常因子の解釈にあたっては、単一の項目からその因子を定義づけるのは非常に困難であり、かつ正しく解釈されたかどうかについても明確なものではないので、この項目は「解釈不能」とした。

#### 第13因子

第13因子については、(1)指導性があるという項目 1 つにのみ有意な負荷量を示したので、第12因子と同じく「解釈不能」とした。

#### 第14因子

第14因子の貢献度は 3.412% であり、有意の項目を列挙すると、

(5) 情緒が安定している (0.753)

(6) 正義感がある (0.402)

の 2 項目が抽出された。

(5)は情緒性、(6)は社会性に関する項目であることから、この項目は社会に對して正義感があるという考え方から「社会性をもった情緒性因子」と解釈した。

#### 第15因子

第15因子については、(2)努力家であるという項目 1 つにのみ有意な負荷量を示したので、第12, 13因子同様、「解釈不能」とした。

以上の結果、西ドイツにおける柔道選手以外の運動部員からみた柔道選手のイメージの構造は、

- 第1因子 積極的な活動性因子  
第2因子 落ちついた社会性因子  
第3因子 活発な身体性因子  
第4因子 意志性因子  
第5因子 誠実な意志性因子  
第6因子 明朗な社会性因子  
第7因子 情緒の安定した意志性因子  
第8因子 積極的な身体性因子  
第9因子 健全な情緒性因子  
第10因子 意志の強い身体性因子  
第11因子 社会性をともなう活動性因子  
第12因子 解釈不能  
第13因子 解釈不能  
第14因子 社会性をもった情緒性因子  
第15因子 解釈不能

という因子から構成されていた。

以上これまで探索的な意味から15個の因子のすべてについて実験的に解釈を試みたが、飯田らは、本研究と同様の項目を用いて日本の柔道選手以外の運動部員に対して同様の研究を行なっており、(表-4)柔道選手のイメージを構成する因子として

- ① 意志性因子
- ② 意志性活動をともなった活動性因子
- ③ 思慮のある判断をもつ社会性因子
- ④ 情緒の安定した社会性因子
- ⑤ 健全なる健康保持因子
- ⑥ 情緒性と関係ある身体性因子
- ⑦ 情緒性因子

表一4 回転後の因子負荷行列（日本の柔道選手以外の運動部員 N=1328）

項目	因子	1	2	3	4	5	6	7	8	共通性
1									0.85722	0.76177
2		0.72733								0.64574
3		0.71655								0.66871
4										0.50562
5							0.75306			0.60974
6				0.57521						0.54375
7		0.56197								0.60690
8		0.53031								0.59473
9										0.55002
10							0.53304			0.53601
11			0.56706							0.48855
12	0.54617									0.51429
13		0.52783								0.55046
14				0.55464						0.56755
15				0.68122						0.58608
16				0.62508						0.59138
17	0.64943									0.61179
18										0.50670
19						0.65508				0.61610
20							0.58536			0.54450
21	0.68098									0.67203
22	0.65679									0.61494
23	0.54401									0.54457
24										0.61703
25										0.49528
26			0.67567							0.60416
27			0.66882							0.64816
28										0.53096
29										0.51626
30						0.67486				0.56581
31			0.69242							0.53102
32	0.51653									0.56461
33					0.61008					0.59155
34					0.68969					0.58685
35										0.55125
貢献量	3.42535	3.21686	2.77922	2.54709	2.45173	2.33884	2.28602	1.12941		
貢献度	9.95814	9.19102	7.94062	7.07525	7.00494	6.68240	6.53148	3.22688		
累積貢献度	9.95814	19.14916	27.08978	34.16503	41.16997	47.85237	54.38385	57.61073		

## ⑧ 解釈不能

の8因子を抽出しているが、本研究では15個の因子が抽出された。

このことは、西ドイツにおける柔道選手以外の運動部員の方が日本の柔道選手以外の運動部員よりも、柔道選手に対するイメージは個人個人が多様なイメージを持っていると推察される。

飯田らは、日本の大学生を対象とした「柔道選手に対するイメージの因子分析的研究」において、「社会性、意志性、活動性、身体性、情緒性の5つのカテゴリーとはあくまで本研究の論理をすすめる上での仮設的領域であり、以上の結果は抽出された因子が必ずしも仮設のような単純な構造を示していないのではない」と報告している。更に武内らの「オーストラリアにおける柔道選手に対するイメージの因子分析的研究」「私立大学女子学生の柔道選手に対するイメージ」また、赤池ら、田中ら、の研究もこれと同様な結果と報告しているが、今回の本研究の結果についてもこれらと同様の傾向が見られた。

## (2) 西ドイツにおける柔道選手以外の運動部員と日本の大学柔道選手以外の運動部員に対するイメージの構造の比較

図-1は、両群から抽出された全因子の全分散に対する貢献度を図示したものである。飯田ら、が報告した日本の大学柔道選手以外の運動部員は第8因子まで抽出され、その累積貢献度は57.61%で、今回の研究対象である西ドイツにおける柔道選手以外の運動部員のそれは第15因子まで抽出され、その累積貢献度は83.629%であった。この図より次のようなことが考察される。

西ドイツにおける柔道選手以外の運動部員はここでとりあげた35項目で推定されるイメージの領域では、第1因子(9.49%)、第2因子(9.32%)、第3因子(8.10%)さらに第11因子は(4.24%)と抽出された因子の説明力の上限と下限の差異は大ではなかった。また、昭和59年に本研究と同じ質問項目で飯田らの柔道選手以外の運動部員よりみた柔道選手のイメージの報告が

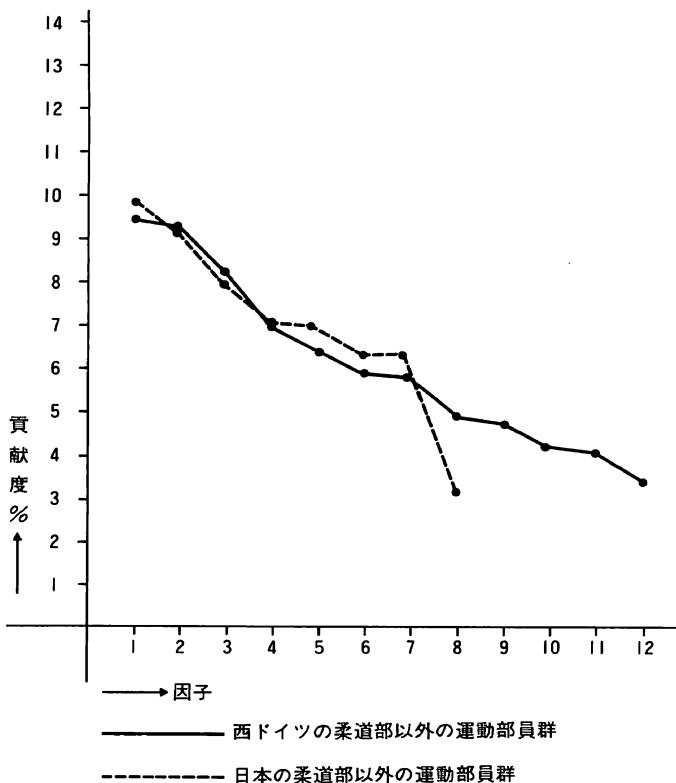


図-2 西ドイツの柔道選手以外の運動部員と日本の柔道選手以外の部員の因子構造の類似性

あるがこの結果、第8因子まで抽出され、第5因子までの累積貢献度は41.17%であり、抽出された因子数および貢献度からみた西ドイツにおける運動部員の柔道選手に対するイメージは日本と違い個人個人によってイメージのパターンに幅があり日本人より柔道に対するイメージが多様化しているとも考えられ、またその独自性が大きいものと推察され、更に仮設のような単純な構造を示していないとも考えられる。

図-2は、両群から抽出された各因子の類似性を示したものである。2群間で0.4以上の因子負荷量で同じ質問項目2項目ないし3項目共通している因子について「類似性のみられる因子」とし、4項目以上共通している因子

について「特に類似性に共通している因子」とした。

西ドイツの柔道選手以外の運動部員の第1因子と日本の柔道選手以外の運動部員3因子の間において社会性、意志性の(26)社交性がある、(27)自主性があるの2項目に共通している項目がみられ、また西ドイツの柔道選手以外の運動部員の第2因子と日本の柔道選手以外の運動部員の第3因子の間において、社会性の(11)礼儀正しい、(31)規則を守るの2項目に共通している項目がみられ、さらに西ドイツの第2因子と日本の第4因子の間において社会性、情緒性の(6)正義感がある、(15)落ちつきがあるの2項目、第4因子と第2因子の間において活動性の(8)集中力がある、同じく(13)ものごとを正確に行なうの2項目。第6因子と第3因子の間において社会性、意志性の(26)社交性がある、(27)自主性があるの2項目。第8因子と第2因子の間において意志性、活動性の(7)勇気がある、(8)集中力があるの2項目。

以上2項目に共通している因子を列挙した。

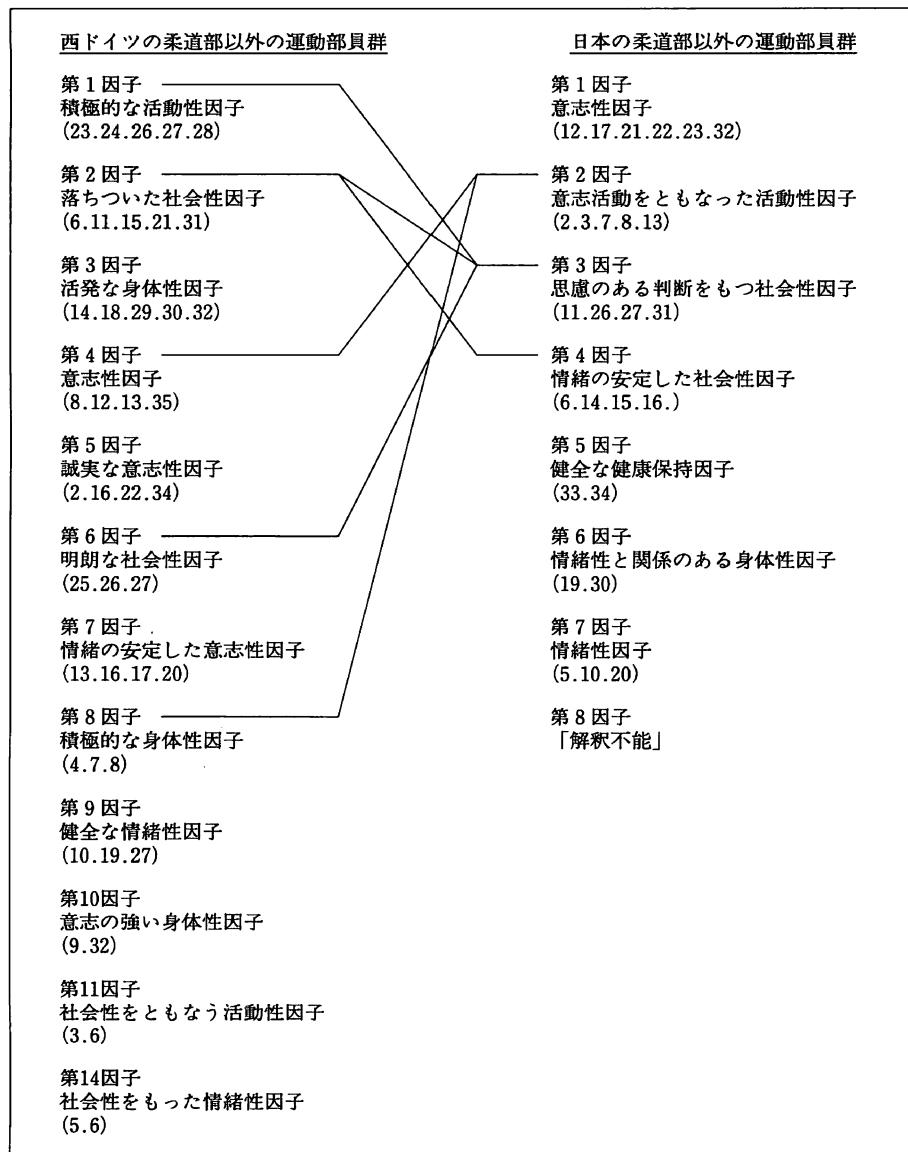
なお、2群間で4項目以上共通している因子は見られなかった。

このように両群間に於いて、社会性、活動性、意志性、情緒性の各因子に程度の差こそあれ類似性は認められたが、身体性については、5つのカテゴリーに含まれており、また両群間において有為な負荷量として抽出されていたが、両群間としては見られなかった。

#### IV. まとめ

西ドイツにおける柔道選手以外の運動部員42名と日本の大学柔道選手以外の運動部員1,328名を対象として講道館柔道科学的研究会作成の質問し（35項目）を用いて「柔道選手に対するイメージの構造」について比較検討した結果、次のような結論が推察される。

- ① 西ドイツにおける柔道選手以外の運動部員から抽出された15因子の各因子間の説明の上限と下限の差異は余り大ではないということから、西



—類似性のみられる因子。 ( ) 内の項目は質問項目番号を表す。

図一1 西ドイツの運動部員群と日本の運動部員群の貢献度の比較

ドイツにおける柔道選手以外の運動部員からみた柔道選手に対するイメージは日本と違い個人個人によってそのイメージに幅があり、日本人より柔道に対して多様なイメージをもっていると推察され、さらに仮設のような単純な構造を示していないことを示している。

追記：本研究の一部は、日本武道学会第22回大会にて発表された。稿を終るにあたり本研究に対してご指導いただいた大東文化大学、武内政幸教授並びに共立女子大学、飯田穎男教授および、本学、小森富士登先生に心から感謝の意を表する。

#### 引用・参考文献

- 1) 赤池進司、醍醐敏郎、佐藤毅「静岡県警察学校初任科生の柔道に対する意識の因子分析的研究－柔道選択者と剣道選択者との比較検討－」警察学論集、38-6:144-157, 1985。
- 2) 船越正康、河崎武夫「柔道に関する意識分析－青年期について－」武道学研究、16-2:56-57, 1984。
- 3) 花田敬一、竹村昭、藤善尚憲「スポーツマン的性格」不昧堂, pp.175-244, 1970。
- 4) 飯田穎男「柔道研究とその課題」武道学研究、20-3:7-12, 1988。
- 5) 河崎武夫「柔道のイメージに関する研究」柔道、46-10:57-63, 1975。
- 6) 松本芳三、細川熊蔵、工藤信雄、醍醐敏郎、飯田穎男、尾形敬史、小俣幸嗣「柔道の普及と対策に関する研究」講道館柔道科学研究会紀要、第6輯:45-61, 1984。
- 7) 松本芳三、川村禎三「各国柔道の実態調査」講道館柔道科学研究会紀要、第2輯:13-20, 1963。
- 8) 松永義雄「運動種目に対するイメージに関する研究1－柔道選手が持つ[柔道]に対するイメージについて－」東海大学紀要体育学部、11:29-35, 1981。
- 9) 村本誠「日本病と柔道」柔道、58-3:1-2, 1982。
- 10) 村山輝志「英国における柔道の意識調査について」体育学研究、24-3:247-57, 1979。

- 11) 西田保, 勝部篤美, 猪股公宏, 小山哲, 岡沢祥訓, 伊東政展「運動イメージの明瞭性に関する因子分析的研究」体育学研究, 26—3 : 189—205, 1981。
- 12) 尾形敬史「柔道に対する意識の研究（第1報）—中学生を対象にして—」武道学研究, 11—1 : 32—34, 1978。
- 13) 尾形敬史「柔道に対する意識の研究（第2報）—高校生を対象にして—」武道学研究, 12—1 : 3—4, 1980。
- 14) Richardson, A., (鬼沢貞・浦野静雄訳), 心像, 紀伊国屋書店, 1973, pp.11~26 (Mental imagery, Routledge and Kagan Paul Ltd : London, 1969)
- 15) 塩谷宗雄「剛から柔道へ」柔道, 53—4 : 1, 1972。
- 16) 杉山重利「柔道の理念を求めて」柔道, 54—7 : 2—4, 1983。
- 17) 武内政幸「大東文化大学学生の柔道に対するイメージの因子分析的研究—女子運動部員と非運動部員との比較—」大東文化大学紀要＜自然科学＞第24号 : 137—49, 1986。
- 18) 武内政幸, 飯田穎男, 松浦義行, 田炳冠「韓国における柔道選手に対するイメージの研究」大東文化大学紀要＜自然科学＞第25号 : 181—99, 1987。
- 19) 田中秀幸, 飯田穎男「静岡大学生の柔道に対する意識の研究」静岡大学教養部研究報告, 自然科学篇, 21 : 37—55, 1986。
- 20) 佐伯胖「イメージ化による知識と学習」東洋館出版社, 1978, pp.169—86。
- 21) 鶴原清志, 渡辺章, 中川昭, 荒木政信「運動学習の領域における用語の問題（その2）」スポーツ心理学研究, 8—1 : 48—50, 1981。
- 22) 武内政幸, 井之上正信, 中島獮, 下川哲徳, 竹内外夫「オーストラリアにおける柔道選手に対するイメージの因子分析的研究」大東文化大学紀要（社会科学）第28号, 1991, 3, 31